

| | | | |
|---------|-------------------------|-----|------------|
| 整理番号 | N-500PLUS 420MLX10X2/CS | 作成日 | 2007年2月27日 |
| 3431-07 | 横浜油脂工業株式会社 | 改定日 | 2011年1月18日 |

Ver. 10.4

製品安全データシート (MSDS)

1. 製品及び会社情報

| | |
|--------------|--|
| 製品名 | N-500PLUS 420MLX10X2/CS |
| 製品コード | 3431 |
| 会社名 | 横浜油脂工業株式会社 |
| 住所 | 横浜市西区南浅間町1-1 |
| 担当部門 | 技術開発部 |
| 担当者 | 植松正純 |
| 電話番号 | 045-311-4701 |
| FAX番号 | 045-316-6451 |
| 緊急連絡の電話番号 | 045-311-4704 |
| 獎勵用途及び使用上の制限 | 各種機器、工具類、自動車、自転車、農工機、釣用リール、ミシン、ドア等の防錆、潤滑 |
| 作成日 | 2007年2月27日 |
| 改正日 | 2011年1月18日 |
| 整理番号 | 3431-07 |

2. 危険有り性の要約

GHS分類

| | |
|--------------|------|
| 可燃性／引火性エアゾール | 区分 1 |
| 標的臓器毒性（單回暴露） | 区分 3 |

※記載のないものは区分外、分類対象外または分類出来ない

GHSラベル要素

シンボル



注意喚起語

危険

危険有り性情報

極めて可燃性／引火性の高いエアゾール

呼吸刺激を起こすおそれ、又は眼鏡やめまいのおそれ

| | | | |
|---------|-------------------------|-----|------------|
| 整理番号 | N-500PLUS 420MLX10X2/CS | 作成日 | 2007年2月27日 |
| 3431-07 | 横浜油脂工業株式会社 | 改定日 | 2011年1月18日 |

Ver.10.4

3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別

・混合物

| 成分名／化学名 | 含有量 (wt%) | CAS No. | 化審法 |
|---------|--------------|---------------------|----------------|
| 精製鉱油 | 15~25 | 非公開 | 非公開 |
| 石油系溶剤 | 40~50 | 非公開 | 非公開 |
| 添加剤 | 2~5 | 非公開 | 非公開 |
| 有機モリブデン | 1%未満 | 非公開 | 非公開 |
| n-ブタン | 25~35 | 106-97-8 76-28-5 | (2)-4 (2)-4 |
| イソブタン | | | |

PRTR法報告物質

非該当 該当物質は含有するが、1%未満。

毒物及び劇物取締法

非該当 該当物質は含有しない

労働安全衛生法

通知物質：法第57条の2、施行令18条の2別表第9 名称等を通知すべき有害物質

| 割合番号 | 物質名 | 含有量 |
|------|----------------|--------|
| 164 | 鉱油(精製鉱油、石油系溶剤) | 55~75% |
| 482 | ブタン | 25~35% |

有機溶剤中毒予防規則

非該当 該当物質は含有しない。

4. 応急処置

大量に吸入した場合

- ・吸入をして気分の悪くなった場合は、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- ・気分の戻らない時は、医師の診断を受けること。
- ・眠気やめまいの症状が出た場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい状態で休息させる。
- ・呼吸していくて嘔吐がある場合は頭を横向きにする。
- ・呼吸が弱い場合は人工呼吸や酸素吸入を行う。
- ・上記症状が出た場合、直ちに医師の診断を受けること。

皮膚に付着した場合

- ・直ちに水で洗い流し、石鹼で液が付着したところをよく洗うこと。
- ・直ちに、汚染された衣類をすべて取り除くこと。皮膚を流水で洗うこと。
- ・この製品は引火性なので、火気に注意して措置する。
- ・気分が悪くなった場合は、医師の診断を受けること。
- ・汚染した衣類を再使用する場合は洗濯してから使用すること。

| | | | |
|---------|-------------------------|-----|------------|
| 整理番号 | N-500PLUS 420MLX10X2/CS | 作成日 | 2007年2月27日 |
| 3431-07 | 横浜油脂工業株式会社 | 改定日 | 2011年1月18日 |

Vor.10.4

目に入った場合

- ・清浄な水で最低15分間目を洗浄する。洗眼の際、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたのすみずみまで水がよく行きわたるように洗浄する。
- ・コンタクトレンズを使用している場合は、固着していないかぎり、取り除いて洗浄を続ける。
- ・洗浄後、医師の診断を受けること。
- ・激しい痛みがある場合は、直ちに医師の診断を受けること。

飲み込んだ場合

- ・直ちに水で口の中を洗浄する。
- ・直ちに医師の診断を受けること。
- ・無理に吐かせないこと。
- ・子供などが飲み込んだ懸念がある場合、直ちに医師の診断を受けること。

最も重要な兆候及び症状

- ・特になし

応急措置をする者の保護

- ・特になし

医師に対する特別注意事項

- ・特になし

5. 火災時の措置

消火剤

- ・粉末消火薬剤、泡消火薬剤、二酸化炭素、砂
- ・使ってはならない消火剤
 - ・水を消火に用いてはならない。
 - ・冷却の目的で霧状水は用いてもよいが、消火に棒状水を用いてはならない。

火災時の特有の危険有害性

- ・燃焼ガスには、一酸化炭素等の他、臭素酸化物系のガス等の有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙を吸入しないように注意する。
- ・当該製品は着火後爆発の危険性があるため、直ちに避難する。

特有の消火方法

- ・消火作業は、可能な限り風上から行なう。
- ・関係者以外は安全な場所に退去させる。
- ・周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。
- ・火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。
- ・周囲の設備などの輻射熱による温度上昇を防止するため、水スプレーにより周辺を冷却する。
- ・消火のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないよう適切な措置を行う。
- ・容器が高温で破裂する恐れがあるので消火活動には十分距離をとる。

| | | | |
|---------|-------------------------|-----|------------|
| 整理番号 | N-500PLUS 420MLX10X2/CS | 作成日 | 2007年2月27日 |
| 3431-07 | 横浜油脂工業株式会社 | 改定日 | 2011年1月18日 |

Ver.10.4

消防を行う者の保護

- ・消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスク)を着用する。
- ・消火活動は風上から行い、有毒なガスの吸入を避ける。状況に応じて呼吸保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

- ・屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。
- ・漏出時の処理を行う際には、必ずゴム手袋、保護眼鏡、保護衣等を着用すること。
- ・漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立入を禁止する
- ・作業の際には適切な保護具を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、粉塵、ガスを吸入しないようにする。
- ・風上から作業し、風下の人を退避させる。
- ・着火した場合に備えて、消防用器材を準備する。
- ・こぼれた場所はすべりやすいために注意する。

環境に対する注意事項

- ・流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。

回収、中和

- ・少量の場合は、吸着剤(おがくず・土・砂・ウエス等)で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾等でよく拭き取り、密閉できる空容器に回収する。
- ・大量の場合には、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。
- ・回収後の少量の残留分は土砂またはおがくず等に吸収させる。
- ・付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置する。

二次災害の防止法

- ・漏出時は事故の未然防止および拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。
- ・付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する
- ・火花を発生しない安全な用具を使用する。

7. 取扱い上の注意

取扱い

技術的対策

- ・製品記載の使用上の注意を良く読み、用途以外に使用しないこと。
- ・使用後も含め、穴をあけたり燃やしたりしないこと。
- ・裸火または高温の白熱体に噴露しないこと。
- ・熱・火花・裸火・高温のもののような着火源から遠ざけること。
- ・規定時間以上噴射しないこと
- ・火気を使用している室内で使用しないこと
- ・粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
- ・人体に向かって噴射しないこと、また噴射気体を直接吸入しないこと
- ・取扱いは、屋外または換気のよい場所で行う。
- ・取り扱い中は、飲食、喫煙を行ってはならない。

| | | | |
|---------|-------------------------|-----|------------|
| 整理番号 | N-500PLUS 420MLX10X2/CS | 作成日 | 2007年2月27日 |
| 3431-07 | 横浜油脂工業株式会社 | 改定日 | 2011年1月18日 |

Vor. 10.4

保管

適切な保管条件

- ・製品記載の保管条件を読み、適切に保管すること。
- ・日光から遮断し、40°Cを超える温度に暴露しないこと。
- ・施錠して保管すること。
- ・湿気の多い所、水廻りなど容器が腐食しやすい場所におかないこと

安全な容器包装材料

- ・特になし

8. 曝露防止及び保護措置

設備対策

- ・蒸気または煙やミストが発生する場合は、局部排気装置を設置する。
- ・屋内で使用する場合は局部排気装置を設置する。

記載の無いもの、また「-」は、知見なし、あるいはデータなし

| 成分名／化学名 | 管理濃度 | 許容濃度 |
|---------|------|--|
| 精製鉱油 | - | - |
| 石油系溶剤 | - | - |
| 添加剤 | - | - |
| 有機モリブデン | - | - |
| n-ブタン | - | 日本産業衛生学会 (2005) 500ppm ACGIH (2005) TLV-TWA 800ppm |
| イソブタン | - | 日本産業衛生学会 500ppm, 1,200mg/m ³ (2005) ACGIH TWA 1000ppm (2005) |

保護具

呼吸器の保護具

- ・保護マスクを着用する。必要に応じて防塵マスク、防毒マスク、有機溶剤用の防毒マスク等を着用する。

手の保護具

- ・保護手袋、必要に応じて耐溶剤性手袋、ビニール手袋等を着用すること。
- ・必要に応じて保護衣、保護前掛け等を着用する。

目の保護具

- ・保護眼鏡(普通眼鏡型)、必要に応じて、ゴーグル型、保護面等を着用すること。

| | | | |
|---------|-------------------------|-----|------------|
| 整理番号 | N-500PLUS 420MLX10X2/CS | 作成日 | 2007年2月27日 |
| 3431-07 | 横浜油脂工業株式会社 | 改定日 | 2011年1月18日 |

Ver. 10.4

9. 物理的及び化学的性質

| | |
|---------------|--------------------------------|
| 外観 | : 茶褐色透明液体 |
| 臭い | : 原料臭 |
| pH | : なし |
| 融点/凝固点 | : データなし |
| 沸点、初留点と沸騰範囲 | : データなし |
| 引火点 | : 98°C (エアゾール原液)、-60°C (n-ブタン) |
| 自然発火温度(発火点) | : データなし |
| 燃焼性 | : あり |
| 燃焼又は爆発範囲下限、上限 | : データなし |
| 蒸気圧 | : データなし |
| 蒸気密度 | : データなし |
| 蒸発速度 | : データなし |
| 比重 | : 0.84 (エアゾール原液) |
| 溶解性 | : 水に不溶 |
| オクタノール/水分配係数 | : データなし |
| 分解温度 | : データなし |
| その他のデータ | : データなし |

10. 安定性及び反応性

反応性

化学的安定性

- ・通常の取扱いにおいては安定である。

危険有害反応性の可能性

- ・強力な酸化剤、高温で爆発や燃焼する。

避けるべき条件

- ・高温、火花、裸火

混触危険性物質

- ・強酸化剤

危険有害な分解生成物

- ・燃焼により、一酸化炭素、二酸化炭素および溶剤の不完全燃焼ガスを発生する。

その他

- ・特になし

| | | | |
|---------|-------------------------|-----|------------|
| 整理番号 | N-500PLUS 420MLX10X2/GS | 作成日 | 2007年2月27日 |
| 3431-07 | 横浜油脂工業株式会社 | 改定日 | 2011年1月18日 |

Vor. 10.4

1.1. 有害性情報

個々の成分の有害性情報：記載の無いものは、GHS分類でカットオフ値以下であるもの、知見なし、あるいはデータなしの成分

・ n-ブタン

《急性毒性》

経口: GHSの定義による気体

経皮: GHSの定義による気体

吸入(ガス): ラットLC50(4時間)値: 277374ppm (ACGIH (7th, 2001), DFGOT vol.20 (2003), PATTY (4th, 1994), 産衛学会勧告(1993))に基づき、区分外とした。

吸入(蒸気): GHSの定義による気体

吸入(粉じん、ミスト): GHSの定義による気体

《皮膚腐食性／刺激性》

データなし

《眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性》

データ不足のため分類できない。DFGOT vol.20 (2003)にウサギの眼を刺激しないとの記述があり、ヒトのガス暴露例に眼刺激性は報告されていないが、明確に有害性を否定する記述がないことから、データ不足のため分類できない。

《呼吸器感作性又は皮膚感作性》

呼吸器感作性: データなし

皮膚感作性: データなし

《生殖細胞変異原性》

細菌を用いる復帰突然変異試験で陰性の結果(DFGOT vol.20 (2003)ほか)があるが、In vitro試験のデータしかないと分類できなかった。

《発がん性》

データなし

《生殖毒性》

データ不足のため、分類できない

《特定標的臓器毒性》(単回暴露)

ACGIH (7th, 2001)ほかの、ヒトにおいて高濃度吸入で麻酔作用または中枢神経系抑制を示すとの記述から、麻酔作用があると考え、区分3とした。

《特定標的臓器毒性》(反復暴露)

ラットの反復吸入暴露試験(イソブタンやペンタンとの混合物)で毒性が認められなかつたとの記述がある。一方、ヒトの麻酔目的での反復吸入暴露例の多くに多幸福感および幻覚がみられたとの記述から中枢神経系に影響する可能性もあるが、他に反復暴露のデータはなく、データ不足のため分類できない。

《吸引性呼吸器有害性》

GHSの定義による気体

1.2. 環境影響情報

個々の成分の有害性情報：記載の無いものは、GHS分類でカットオフ値以下であるもの、知見なし、あるいはデータなしの成分

・ n-ブタン

《水生環境有害性(急性)》

データがなく分類できない。

《水生環境有害性(慢性)》

データがなく分類できない。

1.3. 廃棄上の注意

- 内容物/容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

| | | | |
|---------|-------------------------|-----|------------|
| 整理番号 | N-500PLUS 420MLX10X2/CS | 作成日 | 2007年2月27日 |
| 3431-07 | 横浜油脂工業株式会社 | 改定日 | 2011年1月18日 |

Ver.10.4

1.4. 輸送上の注意

国際規制：

国連分類

クラス2.1 引火性ガス

国連番号

1950 エアゾール類

容器等級

該当しない

国内規制：

容器イエロー・ラベル

126 気体-圧縮又は液化(冷気気体を含む)

積載方法

運搬時の積み重ね高さは3m以下

混載禁止

第1類及び第7類の危険物

高压ガス

輸送の特定の安全対策及び条件

- ・「火気厳禁」
- ・容器の破損、漏れがないことをたしかめる。
- ・荷くずれ防止を確実に行う。
- ・該当法令に従い、包装、表示、輸送を行う。
- ・直射日光を避ける。
- ・水濡れ厳禁。
- ・横積み厳禁。
- ・夏場の輸送においては、熱い鉄板、地面等の上に直接置かないこと。
- ・輸送容器は衝撃を与えないように、ていねいに取扱う。転倒したり、激突させたりしない。

1.5. 適用法令

火薬類取締法：

対象外

高圧ガス保安法：

エアゾールのみ非該当

消防法： () 内は、指定数量

第四類第3石油類非水溶性危険等級Ⅲ (2,000L)

毒物及び劇物取締法(毒劇物取締法)：

非該当(該当物質は含有しない、詳細は3.組成、成分情報を参照)

労働安全衛生法：

通知対象物質を含有する。(詳細は3.組成、成分情報を参照)

労働安全衛生法(有機溶剤中毒予防規則)：

非該当 該当成分を含有しない。(詳細は3.組成、成分情報を参照)

労働安全衛生法(危険物)：

可燃性のガス

特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の促進の改善の促進に関する法 (PRTR法) :

非該当 該当物質は含有しない。(詳細は3.組成、成分情報を参照)

| | | | |
|---------|-------------------------|-----|------------|
| 整理番号 | N-500PLUS 420NLX10X2/CS | 作成日 | 2007年2月27日 |
| 3431-07 | 横浜油脂工業株式会社 | 改定日 | 2011年1月18日 |

Ver. 10.4

1.6. その他の情報（参考文献等）

化学物質等安全データシート (M S D S) - 第1部：内容及び項目の順序 JIS Z7250:2005

G H S分類結果データベース (独立行政法人製品評価技術基盤機構ホームページ)

中央労働災害防止協会安全衛生情報センターホームページ

J A C A (日本オートケミカル工業会) 編集：化学物質管理データベース

オートケミカル製品のための製品安全データシート作成指針改訂版 (日本オートケミカル工業会)

危険物船舶運送及び貯蔵規則 (海文堂)

※注意

製品安全データシートは、危険有する化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として、取り扱う事業者に提供されるものです。取り扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取り扱いなどの実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いします。従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。